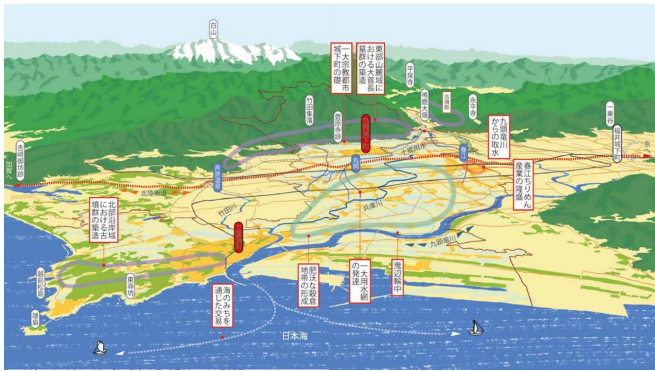


## 歴史文化のマスタープラン という発想は何をもたらすか

國學院大學教授  
西村 幸夫

## 新しい発想の文化財行政のひろがり

- ・ 裾野の広い文化財の保護へ
- ・ 点から面への文化財の保護のひろがり
- ・ 未指定の文化財へのひろがり
- ・ 文化財の類型を越えたつながりへ
- ・ 計画的な視点の強化
- ・ 文化財を活かすことによるさらなる保護へ
- ・ 文化財を活かすための仕組みづくり
- ・ 行政の他部局との連携



【坂井市文化財保存活用地域計画】（2020年7月）pp54-55

## 文化財保存活用地域計画の位置付け

### 歴史文化のマスタープランの側面

- ・ 歴史文化基本構想(2008)の法定化
- ・ 部門別マスタープランのひとつ
- ・ 他部局との協働

### 歴史文化のアクションプランの側面

- ・ 10年までの計画期間
- ・ 多様な事業の具体的な措置の列挙
- ・ 進行管理、協議会によるチェック

### 歴史的風致維持向上計画との関係

## 文化財保存活用地域計画の考え方

- ・ 歴史文化の視点から地域を見直す
- ・ 地域の〈誇り〉を形にする
- ・ 地域の物語を掘り起こす
- ・ 市民の参画と協働の契機とする
- ・ 見えないつながりを顕在化させる
- ・ 〈点〉を〈面〉に広げる
- ・ 重点区域をゾーニングする
- ・ 総合的な施策を考える
- ・ 行政の他部局との連携の契機とする
- ・ 市長部局への移行

## 今後の課題

- ・ 乱立するマスタープラン間の調整
- ・ マスタープランの実効性
- ・ モデル的計画の功罪
- ・ 計画と実践との溝
- ・ 地方集権は実現するか
- ・ 未指定文化財の扱い
- ・ 実体的なアクションプランは可能か
- ・ 部局間連携は可能か
- ・ より広域の計画・より狭域の計画
- ・ 県の役割
- ・ プランナーの役割